



市報

感性発信都市・かすが

No.634

平成10年

4月1日号

市報 かすみ

この道あの道 どんな道

**こんな素敵な名前が
つきました**



の道 の道 ん道

道路愛称応募作品審査結果

道路番号	愛 称	名付け親(敬称略)
1	すくすく通り	古村 光子(若草台西)
2	春日横断通り	大山 健太(大谷)
3	いきいき通り	垣月さおり(虹葉ヶ丘西)
4	ふれあい通り	香川 繁康(ちくし町)
5	春日中央通り	大森みゆき(鶴見)
6	春日南通り	徳永 梢子(須恵北)
7	春の杜通り	内藤 太郎(須恵南)
8	あんどん通り	椎田 柚次(界町)
9	春日大通り	松下 伸一(伯支町)
10	すば一つ通り	石井 洋平(大津)
11	なぎの木通り	柴田 博子(界町)
12	いけいけ通り	小幡 元治(篠)
13	春日西通り	赤木 喜雄(下白水北)

たくさんの応募を
ありがとうございました

●応募総数●

- 522通(うち市外からの応募19通)
- 応募箱投かん分(7か所)…209通
- 郵送分…101通
- 小中学校取りまとめ分…212通

愛称と名付け親は このようにして決まりました



市民生活に定着した愛称に

選ばれた愛称は、通りの位置やこれに面する公共施設名。また周囲の環境にちなんでつけられているものが多く、わかりやすく親しみあるものになっています。

これらの愛称が、ふだんの生活のなかで、市民の皆さんになじんで親しんで使ってもらえるように標識の設置やちらしの配布などを計画しています。

(土木課)

応募作品は、2月27日、市役所において、九州芸術工科大学教授の片野博さんははじめ7人の審査委員によって審査され、それぞれの道路にふさわしい愛称が選ばされました。

また、採用した愛称に複数の応募があった道路については、同審査委員の街キャリアネットワーク研究所代表中鶴桂子さんの抽選により、それぞれ名付け親が決まりました。



今日からスタート!

燃えるゴミの指定袋

燃えるゴミも燃えないゴミも、4月1日からすべて指定袋で出しましょう。
指定袋は近くの販売協力店でお買い求めください。

燃えるゴミ

※ 休みの期間中は、絶対にゴミを出さないでください。

ゴミを出せない日	地 区 名
5月3日(日)	泉、春日公園、シティバルセントレ、須玖北、須玖南、昇町(1組以外)、日の出町、弥生、大和町
5月4日(月)	春日、春日原、春日原南、小倉東、白水池、恵利、宝町、ちくし台、千歳町、平田台、紅葉ヶ丘、若葉台西、若葉台東
5月5日(火)	大谷(セントレ以外)、岡本、塚原台、上白水、小倉、桜ヶ丘、下白水北、下白水南、昇町1組(浦の原)、天神山、光町、松ヶ丘

ビン・カン、陶器・金属類

ゴミを出せない日	地 区 名
5月3日(日)	春日原、春日原南、須玖北、須玖南、光町
5月4日(月)	泉、シティバルセントレ、昇町(浦の原を除く)、日の出町、大和町、弥生
5月5日(火)	白水池、宝町、ちくし台、千歳町、紅葉ヶ丘

※ 不燃物置場には、決して生ゴミを出さないようお願いします。周りの人の大変な迷惑になります。

※ 商店、病院、会社などの事務所は、地域の不燃物置場にゴミを出さないでください。

※ 相次ぎゴミは、毎月15日までに電話で予約してください。出し日は月の第4回目の指定日です。

※ 「燃えるゴミ」「ビン・カン」「陶器・金属類」は、それぞれの指定袋に入れましょう。

ゴミの収集休みます

● 5月のゴールデンウィーク ●
5月3日(日)から5日(火)までは「ゴミ出しができません。



生ゴミはギュッと絞るだけで1
00kg減量できます。
替える時には、販売店などに引き
取ってもらいましょう。

古紙と古布は、地域の集団回収
に出しましょう。空きカン・空き
ビンはポイ捨てせず、「ビン・カ
ン」の日に出し、大切な地球の資
源をムダ使いしないようにしまし
ょう。

休み期間中に出されたゴミは収
集できませんので、休み期間の前
後のゴミ出し日に出してください。
ゴミは毎日出しており、収集する
人たちは、祝日も休まず仕事をし
ています。そのため、今回を含め
て年4回まとめて休むようにして
いますのでご協力ください。
指定袋は、私たちの新しいルー
ルです。正しく分別して、「燃え
るゴミ」「ビン・カン」「陶器・金
属類」それぞれの指定袋に入れて
出しましょう。

児童センターは子どもたちの楽しいオモチヤ箱です

春日市内には子どもたちが自由に遊ぶことのできる施設として須玖、毛勝、光町の三つの児童センターがあります。

これらの施設はさまざまな遊びを体験できる子どもたちの楽しいオモチヤ箱です。

子育て真っ最中のお父さんお母さん、一度子どもたちと一緒にセンターに遊びに来ませんか。



児童
センター
案内図



須玖児童センター



毛勝児童センター



光町児童センター

あそぼ～児童センター

今回は、4月1日にいよいよオープンする光町児童センターの紹介をします。

光町公園の隣にあるこのセンターは、子どもを主役にして、地域のいろんな人が集まる、さまざまなスタイルのコミュニティ活動を行うためにつくられました。

子どもたちが夜に見て、地域のいろんな人が集まる、さまざまなスタイルのコミュニティ活動を行うためにつくられました。吹き抜けに泳ぐ大きなクジラとそれを見守る太陽の絵、カラフルな外観が特徴の2階建ての建物です。

玄関を入ると、目の前にカウンターがあります。利用するときは、まずここで来館者カードを書いてください。

1階には、遊戲室があります。ここでは、子どもたちに思いっきり遊んでもらうことはもちろん、「母と子のあそび」や「ピヨピヨ広場」など、お母さんとお子さんとの交流を深めてもらう行事なども行います。

また、1階には幼児ルームもありますので、気軽に利用してください。

2階は、広いオープンスペースの中に図書集会室があり、本を読んだり、地域の人が話し合いなどをしたりすることができます。

2階からは、屋上に出ることができます。屋上は、一輪車やローラースケートをすることもできますので、思う存分遊んでください。

なお、通常は午前10時から利用できますが、4月1日のみ開館記念行事のため午後1時30分からの利用となっています。遊びに来てくださいね。

児童センター

平成10年度

クラブ員募集

須玖児童センター、光町児童センターでは、平成10年度のクラブ員を募集します。

▼冒険クラブ▲

募集人員 各30人程度

対象 小学校3年生以上(須玖は4年生以上)

年会費 2千円

▼母と子のあそび▲

募集人員 各150組

対象 満2~4歳の幼児とお母さん

年会費 3千円

▼電気クラブ▲ (須玖児童センターのみ)

募集人員 30人程度

対象 小学校3年生以上

年会費 2千円

▼アマチュア無線クラブ▲

(須玖児童センターのみ)

募集人員 30人

対象 小学校4年生以上

年会費 2千円

申込方法 各児童センターにある申込用紙に記入して、直接希望のセンターに提出する

注意 「母と子のあそび」の申し込みは、1世帯につき1センターのみです。重複して申し込みでください。

申込期限 いずれも4月30日(木) (母と子のあそびは21日(木)、ただし、月曜日は休館)

対象 小学校4年生以上

年会費 2千円

申込方法 各児童センターにある申込用紙に記入して、直接希望のセンターに提出する

注意 「母と子のあそび」の申し込みは、1世帯につき1センターのみです。重複して申し込みでください。



須玖児童センター
☎ (573) 2431
須玖南1丁目91番地

光町児童センター
☎ (501) 7014
光町2丁目180番地4

毛勝児童センター
☎ (581) 5614
大字下白水335番地2

4月のスケジュール

1日(水)		光町児童センター開館 午後1時30分~セレモニー開始 午後3時~英語コンサートほか	光町児童センターの開館セレモニーに参加しよう
2日(木)		光町児童センター開館行事 ①午前10時~正午②午後1時~3時 ゲーム、手づくりコーナー、出店あり	光町児童センター開館行事に参加しよう
4日(土)	THEえいが 午後2時~	たのしいおはなし 午後2時~	花見に行こう(白水大池公園) 午前10時30分集合 弁当、水筒、おやつ持参
5日(日)	花見にいこう!!天翔山ハイキング (雨天の場合12日) 15人、小1以上 午前10時集合、弁当、水筒		プラモ講座 午後1時~3時 自慢のプラモデルを持って来よう 春季み姫面大会 ①午後1時30分~スイミー、ブーさん ②午後2時30分~はれときどきブタ
7日(火)	おもちゃ図書館 午前10時~正午		移動家庭児童相談室(予約制) 午前10時~正午
11日(土)	ポケモンをつくろう(要申し込み) ①午前10時30分~、②午後2時~ 小4以上、各20人、材料費200円	スタンプラリー 午後2時~	
12日(日)	電気クラブ 午前10時30分~ (年会員制 要申し込み)		満足に行こう(太宰府) 要申し込み 20人、小4以上、午前9時30分集合 交通費、弁当、水筒持参
14日(火)	すくすく育児相談 午前10時30分~11時30分 移動家庭児童相談室(予約制) 午前10時~正午		おもちゃ図書館 午前10時~正午
15日(水)		移動児童センター ピヨピヨ広場 (春日公園公民館) 午前11時~正午	
18日(土)	ローラースケート教室 午後2時~	挑戦キネス(ドミノたおし) 午後2時~	おはなしボケット 午後2時~ オセロ大会 チャンピオンに挑戦 ①午後1時30分~ 低学年20人 ②午後3時~ 高学年20人
19日(日)	無線クラブ 午前10時30分~ (年会員制 要申し込み)	手づくり教室 午後2時~ ピスケット・ケーキを作ろう	
21日(火)		移動家庭児童相談室(予約制) 午前10時~正午	
25日(土)	酒場やぶり ①午前10時~正午②午後2時~4時	一輪車教室(要申し込み) 午後2時~	出張キックターゲット(雨天中止) 午後1時30分~、春日西小学校グラウンド
26日(日)	酒場やぶり ①午前10時~正午②午後2時~4時	ガレージセール(出店希望者は事前要申し込み) 午前11時~午後3時	ウォークラリーIN慈利 慈利公民館に集合 午前9時30分~、小1以上、30人、要申し込み
28日(火)	移動冒険丸(たんぽぽ広場) 午前10時30分~11時30分 下白水第2公園	おもちゃ図書館 午前10時~正午	
幼児向け 遊びの広場 (自由参加)	たんぽぽ広場 午前11時~ 7日(火)・14日(火)	ピヨピヨ広場 午前11時~ 14日(火)・28日(火)	アップル広場 午前11時~ 14日(火)・28日(火)
幼児も参加 出来る行事	(網がけ)している行事は、幼児も参加できます。保護者同伴のうえ、遊びに来てください。		
伝言板	要申し込みは電話でも受け付けます。	移動家庭児童相談室を利用する場合は前日までに各センターへ申し込みください。	
休館日	6日・13日・20日・21日(安全点検日)・27日・29日(みどりの日)		



地方分権講演会要旨



講演日 / 平成9年10月14日
場所 / ふれあい文化センター
講師 / 桑原敬一福岡市長
テーマ / 今なぜ地方分権か

1 摂らぎ始めた

20世紀の論理

間の活動をコントロールしている役所の制約をゆるめようという規制緩和、さらに地方分権、この三つというものは同じベースの中で議論されておりま

す。なぜこういう問題がいま議論として必要になつてゐるのかということを皆さんと一緒に考えてみます」。

簡単に言いますと、「この明治以来の

2 中央集権制と機関委任事務

20世紀の論理というのは、中央が偉くて地方は下、7人の分権委員会の人である磯口恵子さんが言つた面白い言ひ方なんですが、「中尊地卑」。もう一つは、官が偉くて民が下「官尊民卑」ですね。それから「男尊女卑」。この論理が20世紀の論理だったわけです。

20世紀といふのは、いわゆる帝国主義時代でありますから、近代国家として独立をして、いつ外國から攻めてこられるかわからないというような状況の中で、一番大事なことは「富国強兵」、中央集権システムと地方分権の関係、あるいは官と民の関係、そういうものが、どうにもならなくなってきたということがこのいくつかの最近の現象であろうかと思うんです。

天皇の官吏は誤りを犯さない。官は悪いことはしないが民は何をするかわからないという性懲誡が明治以降ありましたから、いわゆる「官尊民卑」というシステムになるわけです。

岡市長の桑原です。今日は我々がなぜ地方分権をいま必要とするのかといふことについてお話ししたいと思つております。

最近、特に新聞をにぎわしております中央省庁の再編や、いわゆる郵政省の3事業部門を民営化するというような話題は、大変大きな議論にもなっています。それから、もう一つは、民

現在話題となっている地方分権。平成9年10月には地方分権推進委員会から第4次勧告が出されました。

国ではこれを受けて同年12月には自治省が地方分権推進計画の指針となる「地方分権大綱」をつくり、関係する法律などの改正に取りかかっています。

地方ではもう分権が動きはじめています。市民生活がより便利になることを目的に、これまで県が取り扱っていた事務の一部が市町村で行えるようになります。

例えば、平成10年度からは狂犬病予防注射済票の交付事務など五つの事務が県から市へ移ります。

そこで今回は、なぜ今地方分権が必要なのかを皆さんと共に考えるために地方分権推進委員の一人である桑原敬一福岡市長を講師に迎え、昨年10月に実施した地方分権講演会の要旨を紹介します。

20世紀といふのは、日本は明治の終わりには5大強国の一につなりますね。国が強くなるためには、資金とか財力、情報、それから人力、そういうものを一か所に集中して強固な政府を作る、中央集権システムで国をつくっていくという

なるわけです。

戦前は、中央省庁の下に県があつて県の下に市町村がある。縦系列に組織ができるわけですね。その時に中心となつた仕事が、専門用語になりますけれども、国の機関委任事務なんです。これを今度地方分権でなくすことにしたのが、非常に重要なポイントです。

つまり、県でやつてゐる仕事のうち機関委任事務は、国の仕事ということになるわけです。県としては大体7割から8割、政令市が6割から7割は国の仕事をしている。それで市民が知らないところで問題が起きてくる。「何でそんなったんだろう」ということになるわけです。

しかし、この機関委任事務というのが、明治以来の日本の独立のために大いに役立つたということは間違ひありません。独立国家として帝国主義の時代に侵略されないで、何とか近代国家をつくりあげた。その功績は認めていいと思います。

50数年前に大東亜戦争に負けた時、その時に米軍が入ってきて民主主義を日本に植え付けようとした。しかし、日本が混乱しているから、アメリカの占領軍だけでは統治できない。そうすると官僚制度を残すことになる。官僚制度を残すということは機関委任事務も残るということになるんですね。

もう一つ、日本側の理由としては、資材、資金、情報、人力などを中央に集めて、無駄をせずに、コントロールしながら再建をする。そのためには、中央集権システムというのが一番よか

3 求められる
● 21世紀の
日本のかたち

えるべきだったんですけど、そこまでまだ気がついてなかつた。残念ながらさつき申し上げました、いろんな問題がおき、どうも国と地方との関係をきちっとしなければいけないという問題意識になつてきたわけです。

しかし、戦後50年たまると、教育レベルも上がる、地方もだんだんと住民がいろんな地域の問題について考み始める。1970年代には一応最低限の生活ができるような状況になつてきています。

私は地方分権推進委員会委員の7人のうちの一人になりましたけど、国の権限をこれだけくださいっていう、それを忘れ去ろうとしているんじゃないでしょうか。

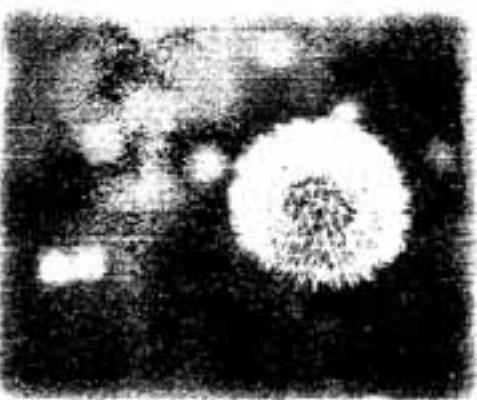
吏といふ体質は全く変わつております。地方にそんな力があるのか。國の機関委任事務をもし地方に任せたら大混乱が起きる。日本の民族はどうなるか」という話であります。

私は委員就任以來ずっと「機関委任事務の廃止をまず宣言すべきである」

機関委任事務の
廃止が
分権の出発点

國民が求めるべき課題など思い出す
私は地方分権の中で、日本の国が21世紀どうあるべきかということを考えて
いく役割があるんじゃないかなと考え
たわけです。

その中間報告には、「機関委任事務を廃止することを決断すべきである」と書き込んだのですが、これを7人の委員全員が意思決定するのに約8か月かかりました。しかし、これをまず打ち出さなければ今度の地方分権の出発点はないと思つたのです。



卷之三

私は昭和23年に大学を卒業して役人になりましたから、約50年、役人生活をしております。そのうち30年が国の役人、20年が地方の役人をしておりました。私はこの分権委員会で少し暴れなさいとこの国は良くならないと自分に言い聞かせてこれまで2年有余、160回の分権委員会に出席し、国の役人と激しいやり取りを行いました。

今の現状を改めないと日本丸というのは沈没するんではないかと思うからであります。委員会審議の中で各省庁から、いろいろとお話を聞いておりまると、さつき申し上げました天皇の官

5

自治事務と
法定受託事務

この機関委任事務というのは56.1あります。これを各省ごとに積極的に議論して、一つ一つ検討してまいりました。結論を言いますと、機関委任事務のうちどうしても国が責任を負わなければならぬ、例えば国政選挙や、國勢調査、あるいは戸籍事務とかは、法律で決めて法定受託事務にします。国の権限ではあるけれども仕事を委託し、市町村がよろしいといったら受託する。それ以外はみんな自治事務になります。こういう整理をいたしました。

負担金でもともとついているわけです。機関委任事務が廃止されて、手間や無駄がなくなるということです。

また、機関委任事務がなくなることによって、補助金・負担金なども、もうヒモ付きはやめてくれ、という事になります。この分権推進委員会では言っているだけです。例えば、最低基準の生活を目標とか、あるいは義務教育をやるとか、こういう基本的なものは国が責任を持ちなさいと書いているわけです。国が責任を持つべきものは負担金としてきちんと国が経費を出しなさい。やつた方がいいですよという補助金、奨励的なものはもうやめて、地方が自由に使える金として地方交付税で出しなさいと書いているわけですね。

6

國の関与の制限

中央集権システムの下で地方が非常によくコントロールされているのは、いわゆる闇与といいうものがあります。許可などをできるだけ減らしていく。そういうものもだいぶん整理しました。例えば地方債、福岡市債を出すときには、自治大臣の許可が必要です。許可なんて、そういう公権力的なものはやめて事前協議にしよう。それから、今付税の決定なんかも、一方的に決めてくるんじゃなくて、市町村の意見を開きながらやる。そういう闇与の仕方を弾力的にするということもあります。

それからもう一つは必要な規制ということです。例えば保健所をつくりなさい。あるいは福祉事務所をつくりなさい。それは決して悪いことではないんですけども、このころは福祉と保健と

いうのは一緒にした方がいいという考え方方に変わってきています。だから今度からは、福祉に関する事務所、ある

いうのは一緒にした方がいいという考え方方に変わっています。だから今度からは、福祉に関する事務所、ある

中央集権システムの下で地方が非常によくコントロールされているのは、いわゆる闇与といいうものがあります。許可などをできるだけ減らしていく。そういうものもだいぶん整理しました。例えば地方債、福岡市債を出すときには、自治大臣の許可が必要です。許可なんて、そういう公権力的なものはやめて事前協議にしよう。それから、今付税の決定なんかも、一方的に決めてくるんじゃなくて、市町村の意見を開きながらやる。そういう闇与の仕方を弾力的にするということもあります。

それからもう一つは必要な規制ということです。例えば保健所をつくりなさい。あるいは福祉事務所をつくりなさい。それは決して悪いことではないんですけども、このころは福祉と保健と

いうのは一緒にした方がいいという考え方方に変わっています。だから今度からは、福祉に関する事務所、ある



7 地方自治の
● 本旨とは

議会でも、機関委任事務たつたら審議権がないんです。国の指令でやるわけですから。議会がその住民の代表としてチエックできない。そんなことで地方自治と言えますでしょうか。憲法第92条には、地方公共団体の組織運営について、地方自治の本旨に基づいてこれを法律で定めると書いてある。機関委任事務がある限り、地方の自治を侵しているのは国ではないかと思つて。憲法違反ですよ。地方自治というのではなく、地方のこととはその地域住民が自分たちで考えて決めていく。それがわざと責任も持つということだと思つて。國から押し付けの補助金をとらなければ負担金をもらつて、國の指図によつてやつていくことは地方自治ではない。少なくとも7割以上は自治ではないといふことが言えるわけです。

8 21世紀は
住民ありきの
社会

8 21世紀は
● 住民ありきの
発想から

地方自治というのは、最後は、そこに住んでいる人の、一人ひとりの心情の問題なんです。これは我々がやるんだ。しかし、住民ができないことは市町村がやる、市町村がやれないことは県がやる、県がやれないことは国がやる。こういう発想に変えるければならない。これから日本のかたちといふのは、まず國ありきじやないんです。

橋本總理は閣議決定をして、来年(平成10年)の6月通常国会の終わるまでのできるだけ早い時期に、地方分権推進計画をつくるとおっしゃっています。我々、分権推進委員会としてはマスコミなどを通じて、全国民に訴えながら、この地方分権推進計画が、紹介どおりになされるかどうか監視を

す。そのがもと地方も自分の始めたことに対する責任を持つ。自己決定権、自己責任、これがこれからのがんのキーワードじゃないかと思うんです。住民が自分たちの街をこういうふうにしたいという、そこに原点がないと自治ではない。コミュニティというのは、自分の住んでる生活共同体、それをこう守るかということが自治なんですよ。

そこに戦後50年、間違いがあつたわけです。中央が地方の実態に合わない基準を押し付けてくるとそこでぶつかり合う。それが今あちこちで行われている住民投票に現われています。一部行き過ぎがあるかもしれませんけれども、國のいわゆる統治的なシステムと地方自治のありさまとの衝突が今起っている。やっぱり21世紀を考えてのならば、最低限の生活、義務教育などがきちんとしておれば、あとは自由に地域の人の発想に任したらいいと思うん

よ。まず住民ありきから発想の原点を
求めなければいけない。そこから初め
て分権の姿が見えてくるんではないか
と思うんです。

ていく必要があると思います。
今日は春日市を中心にして、筑紫地区の各市町からおいでいただいているようでありますけど、これは分権委員会だけがやることではなくて、全国民の義務である。また地方分権は21世紀に向かっている日本のありさま、日本の国のかたちをどうするかという、一つの大きな手段であり、それ自体が目的ではないということをご理解いただいて、終わりたいと思います。ありがとうございました。

4月1日から
県の事務の一部が
市に移ります

- 4月1日から
県の事務の一部が
市に移ります

○狂犬病予防注射済未付
る事務

また、県福岡商工事務所で受け付けていた次の二つの事務は、市

○液化石油ガス設備工事の届け出
に関する事務

○商店街振興組合に問い合わせ先 総務課

○商店街振興組合に同
問い合わせ先 総務課

国保年金課

からのお知らせです

国民年金アラカルト

就職したら「種別変更届」を

今まで国民年金に加入していた人が就職して、職場で厚生年金などに加入すると、年金の種別が変わります。種別変更の届け出が必要となりますので、必ず年金係に届けてください。

届け出に必要なものは、職場での新しい健康保険証または年金手帳です。

20歳になつたら学生もみんな必ず年金加入

平成3年4月から、学生でも20歳になると国民年金に必ず加入することになります。

国民年金に加入し、保険料を納めないと、方が一病気や事故で障害者になつた場合に、障害基礎年金を受けることができません。また、65歳から受け取る老齢基礎年金が少なくなつたり、もらえなくなつたりすることもあります。

20歳になつた人、また20歳過ぎているのにまだ加入の手続きをしていない人は、国民年金に必ず加入しましょう。

4月から国民年金保険料の額が変わりました

平成10年度から保険料額が月額13,300円に変わりました（付加保険料は400円で変わりません）。

また、保険料をまとめて納める前納制度があります。前納すると、割引があり、納め忘れもなく便利です。

○1年前納の場合
保険料の合計が、
159,600円（月×12ヶ月）

○半年前納の場合
となり、割引額3,850円です。

保険料の合計が、

79,800円（月×6ヶ月）

となり、割引額8,800円です。

国民年金、厚生年金をもらつている皆さんへ
現況届の市長の證明は廃止されました

年金をもらい始めてから2年目の誕生日から毎年提出することになつていてる現況届は、今まで市長の證明が必要でした。しかし、平成10年1月以降の分は、この市長の證明が廃止され、受給者本人が署名（本人が署名できないときは、親族などの代理人による署名）して提出すればよいことになりました。

3月1日、西スポーツセンター体育館で第1回市長杯争奪ビーチボーラー大会には、市内32チーム、約250人が参加。会場に設けられた四つのコートでは、各チームが日々の練習で培ったチームワークと技を発揮し、熱戦を繰り広げていました。

市長杯ビーチボーラー大会



TOPICS

トピックス



△活躍するラリーが続く

主な成績は次のとおりです。
優勝／弥生
準優勝／大谷2
3位／東A、ボンバーズ

健康保険の資格がなくなつたら

あなたの健康保険証は今でも使えますか
退職する人は特に注意が必要です

▼今からの手続きについて考えましょう▲

職場の健康保険に残ることもできます

任意被保険者

退職までに2か月以上（共済組合は1年以上）保険の資格があつた人は、勤務先などに申請すれば退職後もそれまでの健康保険に入ります。

医療費の自己負担が少なくて済む場合があります。

問い合わせ先 勤務先または社会保険事務所

健康保険の扶養に入れませんか？

健康保険の被扶養者

勤務先の健康保険の被保険者の収入により生計を維持している人は被扶養者としてその健康保険に入ります。

収入がある場合は、次の条件があります。

年間収入が130万円未満（60歳以上の人または障害厚生年金をもらえる程度の障害がある人は180万円未満）で、被保険者の年収の半分未満の場合。詳しくは、勤務先にお尋ねください。

①から③に該当しなくなったら、必ず14日以内に市役所窓口で国民健康保険の加入届をしてください。
勤務先の健康保険からはずれた人は、健康保険の資格喪失証明書が必要となります。用紙は市役所または市役所西出張所にあります。

※加入届が遅れた場合でも国保税（掛け金）は健康保険からはずれた時点にさかのぼって計算されます。

問い合わせ先 国保年金課国保係

ほかの健康保険がない人は
国民健康保険へ

加入届け出は14日以内です
国民健康保険には、次の人を除くすべての人が加入しなければなりません。

①勤務先の健康保険や共済組合の加入者とその扶養家族

②生活保護を受けている人

③就業滞在の外国人

海外での研修成果をたくさん的人に

県「女性研修の翼」報告会



報告する4人△

勤務先の保険をやめて、治療中の病気やけがは初診の日から2年間に限り、その保険を使って治療することができる制度です。
※健診検査給付証明書は健康保険ではありません。別に健康保険証をつくる必要があります。

健診検査給付証明書とは、
勤務先の保険をやめても、治療中の病気やけがは初診の日から2年間に限り、その保険を使って治療することができる制度です。
※健診検査給付証明書は健康保険ではありません。別に健康保険証をつくる必要があります。

遠方の学校へ行くため引っ越すおさんには、学生用の保健証を発行できます。
※健康保険の手続きに伴って、春日市から参加し、福井問題を研修した片野明子さん（松ヶ丘）は、デンマークの高齢者対策やドイツの介護保険について、日本の実情と対比させながら紹介しました。いずれのテーマも国内外で関心の高まっているものだけに、集まつた人たちにとても、学ぶべきところが多い報告会となつたようです。

春日市から参加し、福井問題を研修した片野明子さん（松ヶ丘）は、デンマークの高齢者対策やドイツの介護保険について、日本の実情と対比させながら紹介しました。いずれのテーマも国内外で関心の高まっているものだけに、集まつた人たちにとても、学ぶべきところが多い報告会となつたようです。

愛犬に愛情1本 狂犬病予防注射と犬の登録

登録料金
3,000円
注射料金
2,890円

(生活環境課)

狂犬病予防注射は、これまでどおり毎年1回必ず受けなければなりません。生後90日以内の犬は対象外です。90日を経過した後は、最寄りの動物病院で注射を受けてください。

なお、犬の登録は、平成7年4月1日から犬の一生に一度登録すれば済むようになりました。ただし、平成7年3月31日以前に登録をした犬は期限が切れています。

狂犬病予防注射の時に併せて登録をしてください。

平成10年度の狂犬病予防注射を表の日程で行います。家族の一員である愛犬に愛情の1本を必ず受けさせてください。

なお、都合で行けない人や犬の体調が悪いときなどは、別の会場が最寄りの動物病院で必ず受けください。



瓜生 健太郎
平成9年4月15日生



お誕生日おめでとう

お誕生日おめでとう
6月生まれのお子さん募集中
お名前 生年月日 住所 電話番号を書く
対象は3歳までで、5月1日まで
の到着分の中から抽選で決定します。

情報募集中

「市報かすが」では、「楽しい」「すごい」「珍しい」といった家族や人の情報を待っています。

紹介してほしい家族や人がいたら、お知らせください。

自薦、他薦は問いません。
連絡先 秘書広報課広報広

聴係

☎ (584) 1111

■ (584) 1142



WOMEN in E かすが④



社会に出て働くかどうかの選択は個人の自由です。男性であれば女性であれ、働きたいと望むならば働くことが保障されなければなりません。

しかし、いまだに女性が働くときは「家庭」か「仕事」という選択を迫られ、家事や育児、介護などの家庭責任も女性だけが担うがちです。

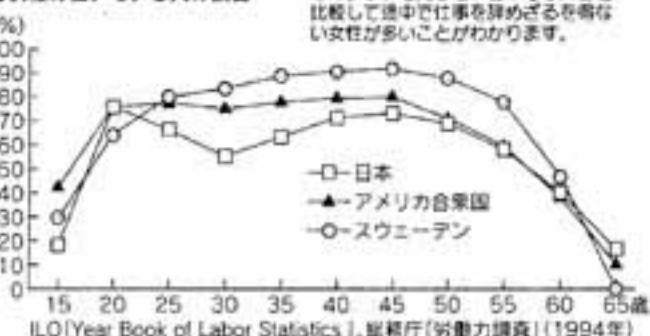
また、子どもを持つ女性が働く場合には、子どもへの影響なども問題視されます。

これは、私たちの意識の中の「男は仕事、女は家庭」という性別役割分業観が大きく作用しているようです。

本来、家庭は、家族全員の相互協力により成り立っていくものであります。

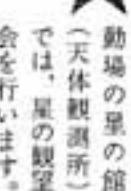
このグラフを見ると、日本では外國と比較して途中で仕事を辞めざるを専門的な女性が多いことがわかります。

●女性の働いている人の割合 (%)



星の観望会

春日市野外活動場の星の館
(天体観測所)



では、星の観望

会を行います。

皆さんの参加を

お待ちしています。

なお、公共の交通機関がないため、車でお越しください。

天候により中止になることもあります。

催し

絵本タイム

図書館では、月に2回乳幼児を対象におはなし会をしています。ちょっとのぞいてみませんか。

○おはなし会だよ

○・1・2!

赤ちゃんにとって絵本はおもちゃ。みんないつしょに絵本であります。

ほう。

赤ちゃん絵本以外の読み物

にもお読みします。

男女共生推進審議会委員募集

市では、男性も女性も自らの意志で社会に参画し、ともに支え合い、喜びも責任も分かち合うことができる男女共同参画社会の実現をめざしています。

そのため、女性問題の現状と課題を検討し、助言や提言などをしてもらう男女共生推進審議会を設置します。

男女共同参画社会実現のカギは女性問題の解決にあります。

この審議会の一員となって、眞の男女共生の推進に積極的に取り組んでくれる人を募集します。

募集人員 若干名

任期 2年

応募資格 市内に住む、男女共生に熱意のある20歳以上の人
(性別は問いません)

応募方法 「あなたの考える男女共同参画社会」を800~1200字程度でまとめたものを提出する(郵送可)

※ なお、余白に、住所、氏名、年齢、職業、連絡先電話番号と活動経験などがあればその状況も記入してください。

応募期限 4月30日(木)(必着)

選考 提出書類により選考し、決定

応募・問い合わせ先 厚生課男女共生推進係



お誕生日おめでとう



ソフトバレーボール
教室生募集
市バレーボール協会では、ソフ
トバレーボール教室を行います。

スポート

問い合わせ先 厚生課
託児を希望する人は、4月10
日(金)までに厚生課に申し込んで
ください。

入場料 無料
講師 藤野祐二さん(九州大学法
学部教授)

日時 4月15日(水)
午前9時30分~11時30分
場所 春日市役所大會議室
テーマ 女性と政治

申込方法 5月9日(火)までに電話
で申し込む
申込・問い合わせ先 吉武

受講料 1,500円(スポーツ
安全保険料を含む)
募集人員 20人

対象 ソフトバレーボールに興味
のある人

時間 午後7時~9時
場所 市勤労青少年ホーム2階体育
育室

やわらかいボールを使うので、
突き指もしなくて、だれにでも楽し
めます。あなたもやってみませ
んか。

5月14日~7月9日(毎週

木曜日)

△酒田

△(96) 9378(昼間)

△田中

△(91) 2360(夜間)

△時間 5月11日(月)まで、電
話で申し込む

△場所

春日北中学校体育館
△受講料 3,500円(スポーツ
安全保険料を含む)

△申込方法 5月11日(月)まで、電
話で申し込む

△申込・問い合わせ先

△時間

△場所

△申込方法

△時間

△場所

「」人権擁護委員が 委嘱されました

人権擁護委員は、人権に関するさまざまな問題の解決のため、法務省から委嘱された人たちです。

今回、新たに森山利徳さんと福島恭輔さんが加わり、市内の人権擁護委員は7人となりました。

人権に関する問題で悩んでいる人は、近くの人権擁護委員に気軽に相談ください。

春日市人権擁護委員

- ▽白山 法子（下白木南4-35）
☎ (別) 0193
- ▽三村 ハルヨ（日の出町2-61-7）
☎ (別) 5583
- ▽高野 光雄（須玖南3-107）
☎ (別) 1134
- ▽白木 純哉（小倉6-95）
☎ (別) 0229
- ▽片野 明子（松ヶ丘2-157）
☎ (別) 6326
- ▽森山 利徳（松ヶ丘4-59）
☎ (別) 0846
- ▽福島 恭輔（泉1-1277）
☎ (別) 5225

問い合わせ先 厚生課人権啓発係
発係

少年サッカー教室生募集中

サッカーで、心身を鍛えてみませんか。新しい仲間を募集しています。

対象 小学1年生～4年生の男子

練習場所・練習日

▽春日南小グラウンド・火曜日
▽春日東小グラウンド・水曜日
▽春日野小グラウンド・木曜日
▽須玖小グラウンド・木曜日
▽大谷小グラウンド・木曜日
▽春日西小グラウンド・金曜日
▽春日北小グラウンド・金曜日

練習時間 午後4時30分～6時

（場所によっては午後5時から）

申込・問い合わせ先 イーグルス
フットボールクラブ
☎ (別) 5197



県難聴者・中途失聴者 協会定例会

福祉

原則として第1火曜日の午前10時～午後3時、持致人権相談を行っています。

いずれも、相談は無料で、秘密は守られます。

人権に関するものとは、いじめ、体罰、外国人、部落問題などの差別問題、家庭内（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など）の「もの」と、借地借家のトラブル、近隣の「もの」となどのことです。

問い合わせ先 厚生課人権啓発係

す。

定例会では、参加者同士の交流を行っています。（要約筆記あり）。また、相談も受けています。

日時 毎月最終日曜日

午前10時～午後4時

場所 久留米市中央公民館（久留米市諫訪野町1830-1

電話 0942(22)1832

fax 0942(21)9876

問い合わせ先 村上喜八郎（〒830-10052久留米市上津町1320-212）

電話 0942(22)1832

fax 0942(21)9876

ボランティアスクール 参加者募集

かすがボランティアセンターでは、さまざまな福祉体験や活動を通じて、ボランティアについて学生を対象にボランティアスクールを開校します。

期間 5月～平成11年3月（毎月1回、第2土曜日）

時間 午前10時～正午

会場 いきいきプラザ（箕町1-120）

※会場までの送迎は、保護者が行なってください。

対象 市内の小・中学生（小学生は5、6年生）

定員 40人（定員になり次第締め切り）

申込方法 保護者が、電話で5月1日迄までに申し込む

申込・問い合わせ先 かすがボランティアセンター
☎ (50) 1136



訪問看護師養成講習会

▽第1回 6月17日(水)～8月5日(水)（うち30日間）

▽第2回 10月1日(木)～11月25日(水)（うち30日間）

時間 午前9時30分～午後4時30分

会場 県看護研究修センター（福岡市中央区赤坂1-14-15）

人権を尊重するために

筑紫地区「戸籍・住民基本台帳」公開事務取扱要綱

戸籍や住民票は、法令などに基づいて交付しています。しかし、これを悪用した身元調査や個人のプライバシーを侵すような調査がまだに行われています。

このため、筑紫地区4市1町(春日市、大野城市、太宰府市、筑紫野市、那珂川町)では、「戸籍・住民基本台帳」公開取扱要綱をつくりました。

この要綱は、戸籍の全部または

個人事項証明(原本・抄本)や住民票の写しなどの請求および交付について必要なことを定めており、4月1日の請求から適用します。

これにより、今まで以上に市民のプライバシーを保護するとともに、差別事象の発生を未然に防止するなど、皆さん的人権を守っていきます。

(市民課)

お誕生日おめでとう



世界を知ろう 国際交流協会

会員募集 ● ●

春日市国際交流協会では、会員を募集しています。この会は、市民レベルで春日の国際化を進める団体です。国際交流に関心のある人ならだれでも参加できます。5月に行う総会を見学してみませんか。

日時 5月17日(日)午後1時

会場 春日市役所大会議室

活動内容 □ 外国語(英会話、中国語) 教室の開設 □ 留学生との交流会および文化交流会

△ 世界の料理講座 □ 世界市民講座 □ ホームステイ受け入れなど

会費 年間3,000円(一回滞り入れなど)

問い合わせ先 白山 (593-1111) 2200

募 集

5月スタート 英会話教室生徒募集

○親子英会話教室(入門)

対象 小学生とその保護者

日時 毎週木曜日 午後7時~8時30分

受講料 □ 大人 月2,500円

△ 小学生 月1,500円

○ 国際交流英会話 STEP 1 (英検3級程度)

対象 中学生以上 日時 毎週木曜日 午後7時~8時30分

受講料 □ 大人 月2,500円

△ 小学生 月1,500円

○ 国際交流英会話 STEP 2-S (英検2級程度)

対象 中学生以上 日時 毎週木曜日 午後7時~8時30分

受講料 □ 大人 月2,500円

△ 小学生 月1,500円

○ 国際交流英会話 STEP 3 (英検2級程度)

対象 中学生以上 日時 毎週木曜日 午後7時~8時30分

受講料 □ 大人 月2,500円

△ 小学生 月1,500円

教室生募集 ● ●

会員のための英語・中国語の教室を行います。会員以外の人も受講できますが、受講料が異なります。

申込・問い合わせ先

浦 (584) 9013 (FAX)

6月スタート 中国語(北京語入門)

X 講師 周さん

初めての人も気軽に参加してください。

日時 毎週土曜日 午後7時から8時30分

会場 クローバーブラザ

受講料 月1,500円

※ 受講料は6か月分前払いです。

また、会員以外の受講料は月2,000円です。

定員 15人程度(参加者が少ないときは、中止することがあります)

講師 周さん

申込方法 直接、講師に夜5時30分以降に電話で申し込む

□ (584) 3645 (FAX)



に参加していきましょう。

ハンドル フルフル

わらず、また、電車の時間に遅れることになるのも構わずその子を送り届けた。先生のこの思いやりのある行為は、誰にも知られることがない隠れたる善行です。

殺伐とした出来事の多いこのご時世に一服の清涼剤。すがすがしい気持ちになることができますし

隠れたる善行

「小事を重んじ大事を防ぐ」見習いたい事です。

女の子も、このやさしい先生のことを形ることなく大人になつてくれる事でしよう。

はがきに縦書き、白黒で読めば、はがきに縦書き、白黒で読めば、

にはつありと描いて、表に住所、氏名、年齢(学年)、電話番号を書いて送ってください。ベンネームも可。ただし、氏名も忘れずに。

イラストコーナー

エッセイ・イラスト



募集する住宅と戸数
△上白水市営住宅 1戸
△若草市営住宅 1戸
△いずれも4階建て以上の集合住宅で、最上階の部屋です。

申込資格(全ての条件に該当する人)

人)

1年以上居住し現在も住んでいる人、または市内に勤務する人

同居している親族、または同居

しようとする親族がいる人(50歳以上であれば単身者でも応募できます)

できます)

**4月1日から
法務局の交付手数料を
改定します**

4月1日から、不動産・商業法
人登記簿の原本・抄本、会社の印
鑑証明書などの交付手数料が改定
されます。

○原本・抄本、登記事項証明書
800円→1,000円

○登記簿の閲覧、登記事項要約書

400円→500円
○印鑑証明書
400円→500円

問い合わせ先 福岡法務局筑紫支局

事業主の皆さん
お早めに
労働保険の年度更新は

☎(92) 288-81

の保険料の申告・納付は4月1日

**春
風
土
記**

222



春日市の樹木6 (田舎の風景)

立ちました。まさに「無害の植物
石けん」といったところです。
この樹木の学名は「インドの石
けん」の意味です。また英語では
は「ソーブツリ」とも呼ばれて
います。

ムクロジは福岡市東区志賀島の
「志賀海岸神社」にもあります。神社
に植えられたのは、実で手を清め
るためであつたかもしれません。

**貴重な樹木群
ムクロジ、コウヤマキほか**



春日神社のムクロジの実 (写真1)

ムクロジですが、今ではすっかり
見られなくなってしまいました。
しかし、春日神社の御池には2本
もあります。

ムクロジは、このムクロジの実
がついています。

また、果皮は「延命皮」という
名前で、古くから石けんとして使われてきました。

また、同じムクロジ科にモクゲ
ンジという樹木があります。こちら
の実からは数珠が作られます。
太宰府市の「觀世音寺」にもあ
ります。

ムクロジは、市の保存樹木「長円
寺のコウヤマキ」です。この樹木
は日本だけの特産で、1属1種
〔コウヤマキ科コウヤマキ属〕とい
う植物学上種めて貴重なもので、
恐竜時代大繁栄したこの樹木は、
外国では絶滅し、日本にのみ、そ
れも関西方面に多く残っています。
和歌山県の高野山に多い靈木と
いふことで、「高野マキ」の名前
がつけられています。

実際に、古墳から出土した多くの木棺や木製
物のコウヤマキです。この木棺
特性を生かして、よく
例として、よく
紹介されます。

これは耐水性が
強いこの樹木の
特性を生かして、よく
例として、よく
紹介されます。



長円寺のコウヤマキ (写真2)

から出土した多くの木棺や木製
物のコウヤマキです。この木棺
特性を生かして、よく
例として、よく
紹介されます。

実際に、古墳から出土した多くの木棺や木製
物のコウヤマキです。この木棺
特性を生かして、よく
例として、よく
紹介されます。

これは耐水性が
強いこの樹木の
特性を生かして、よく
例として、よく
紹介されます。

春日市内には、現在27本の保存
樹木がありますが、同寺のある春
日2丁目だけで日本もあります。
九郎天神のクスノキ、三郎天神
のムクノキ、白重芳美さん宅と池
田勇さん宅のアラカシ、白木良文
さん宅のムクノキ、エノキ、アラ
カシなどがそうです。

そのほか、保存樹木以外にも、
この周辺には貴重な樹木がたくさん
あります。

とくに、春日神社の県天然記念
物「春日の杜(樟)」と「センリ
ヨウスゲ林」は有名です。

また、勝野寅太郎さん宅には、
ザロンバイ、サツキバイ、クロバ
ナロウバイなどの珍種の庭木が勢
ぞろいしていく驚かされます。

私も今年の正月に、落ちていた
火を持ち帰り、手でもむと十分泡
がついていました。

春日市役所(☎584-1111)への問い合わせは、各担当課まで

から5月20日までとなっています。
申告・納付は最寄りの銀行、郵
便局などの金融機関で行ってくだ
さい。

年度更新などについて詳しく
は、県所掌(労働保険者号403
番)は県雇用保険課徴収係(☎
641-4865)に、局所掌(労働
保険番号401-)は福岡労働基
準局労災業務課(☎401-4863)
まで問い合わせください。

【ゆずります】

●パソコンエクセルPC-28
6V、ディスプレイメモリー、ハ
ードディスク、プリンター、パソ
コンデスク一式(昭和63年10月

購入△田中(春日) ☎(92) 81
53△無料で
△のコーナーの利用は
△はがきに住所、氏名、電話番号、
しきく、有料・無料の別(有料の
場合は1万円を上限とする希望価
格)などを書いて送ってください。
△注意△品物の引き渡し、クレー
ムなどは当事者間で相談して解決
していただきます。



なるほどザKASUDA

道路愛称の応募総数は?

- ①322通
- ②422通
- ③522通

地方分権講演会の講師は誰?

- ①白水清幸春日市長
- ②桑原敬一福岡市長
- ③麻生謙福岡県知事

狂犬病の予防注射が受けられないのは?

- ①生後90日以内
- ②生後9か月以内
- ③生後9年以内

市内の保存樹木は現在何本?

- ①27本
- ②37本
- ③47本

ゴミが出せないのはいつ?

- ①5月1日~3日
- ②5月2日~4日
- ③5月3日~5日

応募方法はがきに市報の月日号、クイズの答え、住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、市報に関する質問や要望などがあれば記入し、下記までお送りください。

あて先/〒816-8501 春日市役所
秘書広報課

締め切り日/4月20日(当日到着分まで有効)

賞品当選者/全問正解者の中から抽選のうえ、10人に特製テレカを差し上げます。
なお、賞品の発送をもって発表にかけさせていただきます。

*ヒント: ほかのページを見てください。

前号解答

- 問1 ①藤色
- 問2 ②ログハウス
- 問3 ③月額 13,300円
- 問4 ①富士スカウト章
- 問5 ③3月25日

曇りのち晴れ

私の宝物になりました

松永佳子さん(若葉台西)

13歳



聖火リランナーとして、長野県佐久町内の10kmを走りました。

日ごろから体を動かすことが大好きで、松永さんは、学校では卓球部に入っている一方、スポーツを通じて知的障害者の自立を目指す団体「スペシャルオリンピックス福岡」に所属し、水泳とボウリングにも取り組んでいます。

「びっくりして、どうしたらしいかわからない」。聖火ランナーに決定したときの驚きと戸惑いで複雑だった気持ちも、走る日が近づいてくるにつれて、「頑張るぞ」という気合へと変わってきました。

1~3歳もある聖火ランナーを掲げたままで必ず走られるように、おも

しを受けた1~5kgのバットをトーチ代わりに持つて走る練習をしたという話に、その気合が伝わってきます。長野に出発する前には、松永さんが通う春日東中学校のクラスのみんながスカーフに激励の寄せ書きをしてくれました。

当日は、そのスカーフを腕に巻いて力走。スカーフからみんなの温かい応援が伝わってくる気がして、氷点下の寒い中でも元気に走ることができたそうです。

各地でリレー中の聖火が消えてしまったハプニングが続出し、何かと話題となっていたため、「トーチの火が消えなくてよかった」とホッとした様子の松永さん。聖火ランナーの責任を無事果たしました。

トーチとともに、たくさん思い出たちが松永さんの宝物なんですね。

リフレッシュの代表と言えば旅行。時間とお金の許す限り、できるだけたくさん行きたいものです。長野に来るのは私が、旅行となると大変身。普段は苦手な早起きも、決して歩かない道のりも、その間だけはなんのその。海外旅行ともなると、「一度と来れないかも」と、貧乏性パワーを發揮! ここもあそこもと動きまわります。▼でも最近、事態に変化が…。無理がきかなくなってきたのです。果たして、急には治らない貧乏性と急にはつかない体力とのデフドヒートが始まっています。ついに、乏しい体力が勝利。結果は行きたかった場所の半分くらい。帰るときには、悔しさで胸はいっぱい。体はくたくた。時間もお金も許さないのに、できるだけたくさん行きたい私です。▼旅行の後、かえって疲れてしまっていることに気がつく私。これではいけない。さてさて、今度こそリフレッシュ。温泉にでも行ってこよう。待てよ、○○温泉に行くならついでにあそこにも…。懶りもせず、また同じことに私のリフレッシュ旅行への道のりは遠い。この道越える体力あるかな?

散歩

リフレッシュ旅行

元気を
ハチリ!

玉アルさんには、
写真をさしあげます。



△2月22日 毛勝児童センター

日ごろめったに見る機会のないバレエの鑑賞会が、3月3日、春日原保育所で行われました。

踊ってくれたのは、プロのバレリーナで現在東京を中心に活躍する名鶴聖子さん。

昇町に実家があることから、里帰りの折りに好意で来てくれました。

子どもたちに本物を見せてあげたいと、大切な舞台衣装で登場した名鶴さんは、まるで白鳥が舞い降りてきたように華麗な踊りを披露。

ほとんどの子どもたちが、バレエを目の前で見るのは初めてとあって、かわやかに飛び跳ねたり、つま先でくるくる回ったりする白鳥に、うっとりした表情で見入っていました。

この鑑賞会は、このほか市内すべての市立保育所でも行われました。

まちの にRP一色

白鳥が目の前に舞い降りた

春日原保育所でバレエ鑑賞会



△華麗な踊りを見入る子どもたち



△きてきて、味はどうかな?

外で食べるとおいしいね

毛勝児童センターで大鍋大会

2月22日、毛勝児童センターで、15人の子どもたちが参加して、大鍋大会が行われました。

今回のメニューは豚汁です。指導員が木の棒とコンクリートブロックを組み合させてつくったかまどに大鍋を設置。子どもたちは、自分たちが持ち寄った野菜や具を切って準備しました。

できあがると、みんなで味見。「外で食べるとおいしい。山盛り2杯も食べちゃった」「楽しいから、またやろう」と、うれしそうに話していました。

市の人口

- 人口101,939人（前月比+74人）
- 男50,463人
- 女51,476人

- 世帯数38,110世帯
- (3月1日現在)